

平成30年度 事業計画

社会福祉法人 弘英会
須磨シニアコミュニティ

基本方針

社会福祉法人制度改革から2年目にあたり医療・介護制度が同時改正された。介護保険制度では2025年を見据えた地域包括ケアシステムの強化のための、保険者機能の強化等における自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進、医療・介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進等が推し進められる中、介護老人福祉施設においても医療・介護の連携による生活機能向上連携加算が創設されるなどから積極的に取り組む必要がある。そのため介護力向上講習会で学んだ科学的介護を活かすため医療機関との連携はもとより多職種協働による実践を推進する。

重点目標

- 1・経営基盤の安定を図る
 - *稼働率を上げるため日々の営業活動の強化、並びに感染防止対策・事故防止・誤嚥性肺炎防止に努める
 - *サービスの質の向上(人材の確保・人材教育によるQOLの向上を図る)
 - *地域の地域包括支援センター及び関連機関との連携を図る
 - *アセッサーによる能力評価及びキャリアアップ助成金の活用
 - *医療機関連携による生活機能向上連携加算及び排泄支援加算の取組
- 2・人材育成
 - *身体拘束廃止・高齢者虐待防止に向けた研修及びチェックリストによる点検及び指導
 - *新採用者教育・アセッサーによる能力評価及び研修・中間管理職教育の充実
 - *多職種職員による連携強化(介護保険制度改正の周知)
 - *介護力向上講習参加により自立支援介護の実践継続による排泄支援
 - *AI・ロボット・ICT等を介護で活かせる研究・実施
 - *EPA介護福祉士候補者等の計画に基づく研修及び他施設との合同研修の実施
 - *人材派遣職員及び有期職員の研修並びにアセッサー評価による正職員登用
- 3・人材の確保・安定
 - *採用計画による新卒者の雇用(学校への求人活動・交流・行事等施設案内)に向けた取組
 - *職業安定所による求人途中採用及び就職面接会・福祉就職フェアに参加
 - *ホームページ更新(施設の取組紹介)・掲示板による求人広告
 - *人材派遣職員及び有期職員等の育成による正職員登用
 - *EPA介護福祉士候補者等の計画的受入れ
- 4・地域社会との交流
 - *地域包括支援センターとの連携及び職員派遣・地域ニーズに応える取り組み・検討(総合相談窓口の設置・施設開放等)
 - *商業施設ナナファームとの交流・防災等の連携(共助)
 - *自治会との連携および出前研修・健康教室の開催
 - *各分野の実習・体験者の積極的受入継続
 - *地域ケア会議や須磨区社会福祉法人連絡協議会活動参加
 - *小・中学校・ボランティア団体・婦人会との連携
- 5・環境・その他
 - *労働衛生
 - ・介護職員全員腰痛検査の実施・腰痛防止ロボットの採用検討
 - ・健康管理(全員バイタルチェック・予防接種の実施)・メンタルヘルスの取り組み
 - *処遇改善手当加算Ⅰを算定
 - *EPA介護福祉士候補者受け入れ準備(12月就労予定)

須磨シニアコミュニティ中期事業計画(平成29年度～平成31年度)・No.1

重点項目	資源の吟味	管理方法	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	平成31年度(2019)
1・経営基盤の安定を図る	①稼働率を上げる。	①管理者 相談員・各主任	①営業の強化(関連機関との連携) ・感染対策 ・事故防止 ・誤嚥性肺炎防止(口腔ケア実施 歯科衛生学校生の実習受け入れ 入れ歯の咬合器技術歯科医との 連携) (特養93、5%・ショート100、8% デイサービス60、38%・居宅100%)	①営業の強化(関連機関との連携) ・感染対策 ・事故防止 ・誤嚥性肺炎防止(口腔ケアの実施 歯科衛生学校生の実習受け入れ 入れ歯の咬合器技術歯科医との 連携) (特養93、5%・ショート103% デイサービス62%・居宅100%)	①営業の強化(関連機関との連携) ・感染対策 ・事故防止 ・誤嚥性肺炎防止(口腔ケアの実施 歯科衛生学校生の実習受け入れ 入れ歯の咬合器技術歯科医との 連携) (特養93、5%・ショート103% デイサービス65%・居宅100%)
	②サービスの質の向上	②各主任等 人事担当者	②人材の確保 ・利用者のQOLの向上 (自立支援介護の継続実践し、介 護報酬につなげる)	②人材の確保 ・利用者のQOLの向上 (自立支援介護の継続実践し、医 療機関との連携による生活機能向 上及び排泄支援の実施)	②人材の確保 ・利用者のQOLの向上 (自立支援介護の継続実践し、医 療機関との連携による生活機能向 上及び排泄支援の実施)
	③地域の事業者との連携	③管理者 相談員	③地域包括支援センターとの連携 ・関連機関との連携	③地域包括支援センターとの連携 ・関連機関との連携により介護報酬 につなげる	③地域包括支援センターとの連携 ・関連機関との連携により介護報酬 につなげる
	④アセッサーによる能力評価	④管理者 アセッサー	④職員の昇格試験 ・人材育成による助成金の確保	④職員の昇格試験 ・人材育成による助成金の確保 (キャリアパス助成金の活用)	④職員の昇格試験 ・人材育成による助成金の確保 (キャリアパス助成金の活用)
	⑤介護報酬加算に向けた取り組み	⑤管理者 相談員	⑤認知症介護の能力の向上 ・待機者の確保	⑤認知症介護の能力向上 ・待機者の確保 ・算定手続き ・生活機能向上加算及び排泄支 援加算の取組	⑤認知症介護の能力向上 ・待機者の確保 ・算定継続 ・生活機能向上加算及び排泄支 援加算の取組

須磨シニアコミュニティ 中期事業計画・No.2

重点項目	資源の吟味	管理方法	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	平成31年度(2019)
2・人材育成	①職員教育	①管理者 教育推進委員会 アセッサー	①計画による新採用者の教育 ・全体会議・研修会の実施 ・アセッサーによる能力評価および 指導育成 ・サブリーダーの育成 ・中間管理職員教育(リーダー会議開 催日) ・マニュアル・作業手順の統一	①身体拘束廃止・高齢者虐待防止 に向けた研修及びチェックリストに よる点検・指導を行う・ 3月に1回(5・8・11・2月に実施) *計画による新採用者の教育 ・全体会議・研修会の実施(年2回) ・アセッサーによる能力評価および 指導育成 ・多職種職員の連携強化(介護保険 制度改正の周知) ・中間管理職員教育(リーダー会議開 催日)	①身体拘束廃止・高齢者虐待防止 に向けた研修及びチェックリストに よる点検・指導を行う・ 3月に1回(5・8・11・2月に実施) *計画による新採用者の教育 ・全体会議・研修会の実施(年2回) ・アセッサーによる能力評価および 指導育成 ・多職種職員の連携強化(介護保険 制度改正の周知) ・中間管理職員教育(リーダー会議開 催日)
	②介護力向上講 習等	②サービス向上 委員会・主任	②介護力向上講習に4名参加 (当初の経験受講者1名参加する) ・専門職員に介護保険制度の周知	②介護力向上講習に4名参加 (当初の経験受講者1名参加する) インターネット回線により受講12回 ・専門職員に介護保険制度の周知	②介護力向上講習に4名参加 (当初の経験受講者1名参加する) ・専門職員に介護保険制度の周知
	③AI・ロボット ICTの研究実践	③管理者・相談員 衛生委員会	③特に腰痛防止対策でロボット スーツ等の研究・採用	③特に腰痛防止対策でロボット スーツ等の研究・採用	③特に腰痛防止対策でロボット スーツ等の研究・採用
	④EPA介護福祉 士候補者	④管理者 相談員・各役職員	④国際厚生事業団の指針による 研修及び他施設との合同勉強会 の開催	④国際厚生事業団の指針による 研修及び他施設との合同勉強会 の開催	④国際厚生事業団の指針による 研修及び他施設との合同勉強会 の開催
	⑤アセッサーに よる評価	⑤アセッサー 介護主任	⑤人材派遣職員・有期職員の正職 員昇格の評価と指導	⑤人材派遣職員・有期職員の正職 員昇格の評価と指導	⑤人材派遣職員・有期職員の正職 員昇格の評価と指導
	⑥ボランティアコー ディネータの育成	⑥ボランティア 委員会	⑥ボランティアコーディネータ研修 の受講	・多職種職員による連携強化 (介護保険制度改正の周知)	・多職種職員による連携強化 (介護保険制度改正の周知)

須磨シニアコミュニティ 中期事業計画 No.3

重点項目	資源の吟味	管理方法	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	平成31年度(2019)
3・人材確保と安定	①採用計画の作成	①管理者 総務・介護主任	①学校への求人・交流・施設取組・ 行事案内	①学校への求人・交流・施設取組・ 行事案内	①学校への求人・交流・施設取組・ 行事案内
	②ハローワーク	②相談員 介護職員	②中途紹介者の面談 ・就職説明会参加 ・福祉就職フェアの参加	②中途紹介者の面談 ・就職説明会参加 ・福祉就職フェアの参加	②中途紹介者の面談 ・就職説明会参加 ・福祉就職フェアの参加
	③ホームページの更新・掲示板求人	③広報委員会 相談員・介護主任	③施設活動をタイムリーに更新 ・動画の検討 ・外部の掲示板の更新	③施設活動をタイムリーに更新 ・動画の検討 ・外部の掲示板の更新	③施設活動をタイムリーに更新 ・動画の検討 ・外部の掲示板の更新
	④人材派遣職員・ 有期職員昇格	④管理者 派遣事業者	④アセッサー評価による正職員 昇格評価	④アセッサー評価による正職員 昇格評価	④アセッサー評価による正職員 昇格評価
	⑤外国人採用	⑤管理者・相談員 国際厚生事業団 現地協力者	⑤EPA介護福祉士候補者の採用 ・国際厚生事業団による指針に基づ いた研修の実施 ・兵庫区の施設等との合同研修会開催 ・平成30年受入れ(現地面接会渡航) (4名予定) 平成29年度 (6月入国・12月就労2名受入れ)	⑤EPA介護福祉士候補者の採用 ・国際厚生事業団による指針に基づ いた研修の実施 ・兵庫区の施設等との合同研修会開催 ・平成31年受入れ(現地面接会渡航) (2～4名採用予定) 平成30年度は前年度契約者3名 受け入れ予定。 (6月入国・12月就労予定)	⑤EPA介護福祉士候補者の採用 ・国際厚生事業団による指針に基づ いた研修の実施 ・兵庫区の施設等との合同研修会開催 ・平成32年受入れ(現地面接会渡航) (4名受入れ予定)

須磨シニアコミュニティ 中期事業計画 No.4

重点項目	資源の吟味	管理方法	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	平成31年度(2019)
4・地域社会との交流	①地域関係者との連携	①管理者 各専門職員	①地域包括支援センターとの連携 ・地域ケア会議に参加 ・地域ニーズに応える取り組み・ 検討(寄合喫茶・総合相談窓口の 設置・施設開放等)	①地域包括支援センターとの連携 ・地域ケア会議に参加 ・地域ニーズに応える取り組み・ 検討(・総合相談窓口の設置 ・施設開放等)	①地域包括支援センターとの連携 ・地域ケア会議に参加 ・地域ニーズに応える取り組み・ 検討(・総合相談窓口の設置 ・施設開放等)
	②商業施設ナナ ファームとの連携	②管理者 防災対策委員会	②防災等の連携(共助) ・買い物・散歩コースとして活用	②防災等の連携(共助) ・買い物・散歩コースとして活用	②防災等の連携(共助) ・買い物・散歩コースとして活用
	③自治会との 連携	③相談員 各専門職員	③出前研修の実施 ・区役所・あんすこととの共同による 健康教室の開催	③出前研修の実施 ・区役所・あんすこととの共同による 健康教室の開催	③出前研修の実施 ・区役所・あんすこととの共同による 健康教室の開催
	④実習生受入れ	④介護主任	④各分野から実習生・体験者の積 極的受入れ (県職員・医学生・看護学生・歯科 衛生学生・介護学生等)	④各分野から実習生・体験者の積 極的受入れ (県職員・医学生・看護学生・歯科 衛生学生・介護学生等)	④各分野から実習生・体験者の積 極的受入れ (県職員・医学生・看護学生・歯科 衛生学生・介護学生等)
	⑤須磨区社会福 祉法人連絡協議 会に参加	⑤管理者 相談員	⑤須磨区役所参加の社会福祉 法人によるイベントに参加	⑤須磨区役所参加の社会福祉 法人によるイベントに参加	⑤須磨区役所参加の社会福祉 法人によるイベントに参加
	⑥小・中学校等 との連携	⑥管理者 ボランティア委員会 行事委員会	⑥小・中学校との老後の日俳句 等の募集・ハンドベル演奏 ・ボランティア団体の受け入れ ・婦人会との連携	⑥小・中学校との老後の日俳句 等の募集・ハンドベルの演奏 ・ボランティア団体の受け入れ ・婦人会との連携	⑥小・中学校との老後の日俳句 等の募集・ハンドベルの演奏 ・ボランティア団体の受け入れ ・婦人会との連携

須磨シニアコミュニティ 中期事業計画 No.5

重点項目	資源の吟味	管理方法	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	平成31年度(2019)
5・環境・その他	①労働衛生	衛生委員会	①介護職員全員腰痛検査の実施 ・腰痛防止ロボットの採用検討 ・健康管理(バイタルチェック・予防接種) ・メンタルヘルスの取り組み	①介護職員全員腰痛検査の実施 ・腰痛防止ロボットの採用検討 ・健康管理(バイタルチェック・予防接種) ・メンタルヘルスの取り組み	①介護職員全員腰痛検査の実施 ・腰痛防止ロボットの採用検討 ・健康管理(バイタルチェック・予防接種) ・メンタルヘルスの取り組み
	②処遇改善手当	管理者	②処遇改善手当1の算定と確認 (キャリアパス・給与規程細則 人事考課・処遇改善等級表)	②処遇改善手当1の算定と確認 (キャリアパス・給与規程細則 人事考課・処遇改善等級表) ・研修計画による実施	②処遇改善手当1の算定と確認 (キャリアパス・給与規程細則 人事考課・処遇改善等級表) ・研修計画による実施
	③EPA介護福祉 候補者の受け入れ	管理者 介護主任 生活相談員	③インドネシア人2名受入れ ・6月入国(日本語学校入学・卒業式、12月就労) ・職安・区役所等手続き ・就労準備(住宅の手配)ほか ・研修の実施・他施設と合同研修 ・国際厚生事業団説明会 ・8月現地面接・渡航	③インドネシア人3名受入れ予定 ・6月入国(日本語学校入学・卒業式、12月就労) ・職安・区役所等手続き ・就労準備(住宅の手配)ほか ・研修の実施・他施設と合同研修 ・国際厚生事業団説明会 ・8月現地面接・渡航	③インドネシア人4名受入れ予定 ・6月入国(日本語学校入学・卒業式、12月就労) ・職安・区役所等手続き ・就労準備(住宅の手配)ほか ・研修の実施・他施設と合同研修 ・国際厚生事業団説明会 ・8月現地面接・渡航
	④施設の手帳作	リーダー 主任 管理者	④沿革・理念・サービス基本方針 科学的介護		

平成30年度 研修予定及び能力評価

4

須磨シニアコミュニティ(30-1)

日程	外部研修	内部研修
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設新職員研修 ・接遇マナー研修 ・防災研修 ・認知症を治すケア研修 ・社会人としての基礎研修 ・介護福祉士実習指導者講習会 ・自立支援研修(介護力向上講習会) ・EPA介護福祉士候補者日本語研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・EPA介護福祉士候補者研修(OJT・自主) ・中間管理職研修 (平成30年度処遇改善計画とキャリアパス要件・事業計画について) ・アセッサーによる能力評価・研修 ・新人研修 ・OJT・救急対応及び医療研修 ・防災研修会(地域の施設に向けて) ・防災訓練・研修
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症を治すケアin関西(研修及び発表) ・自立支援研修(介護力向上講習会) ・EPA介護福祉士候補者受入説明会 ・介護福祉士実習指導者講習会 ・EPA介護福祉士候補者日本語研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束廃止・高齢者虐待防止研修・チェックリストによる点検及び指導 ・中間管理職研修 ・EPA介護福祉士候補者研修(OJT・自主) ・防災訓練・研修 ・新人研修・OJT ・接遇研修
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援研修(介護力向上講習会) ・老人福祉施設職員としてのありかた ・老人福祉施設新任職員研修 ・虐待防止指導者研修 ・接遇指導者研修 ・介護福祉士実習指導者講習会 ・高齢者支援のための家族支援方策 ・EPA介護福祉士候補者日本語研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議・研修会「高齢者虐待防止・身体拘束廃止他・決算報告・事業報告」 ・自立支援研修(介護力向上講習会) ・中間管理職研修(法令遵守・指導監査) ・EPA介護福祉士候補者研修(OJT・自主) ・アセッサーによる能力評価・研修 ・防災訓練・研修 ・新人研修・OJT・介護力向上講習
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇指導者研修 ・近畿大会研修 ・終末期の豊かなケア ・自立支援研修(介護力向上講習会) ・感染対策の基本 ・特定給食施設研修会 ・EPA介護福祉士候補者日本語研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員業務について ・中間管理職研修 ・EPA介護福祉士候補者研修(OJT・自主) ・防災訓練・研修 ・新人研修 ・高齢者虐待防止
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員急変時の対応 ・福祉用具のポイント ・人材育成と定着 ・介護技術 ステップアップ ・虐待防止指導者研修 ・新リーダー研修 ・自立支援研修(介護力向上講習会) ・EPA介護福祉士候補者日本語研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束廃止・高齢者虐待防止研修・チェックリストによる点検及び指導 ・自立支援研修(介護力向上講習会) ・EPA介護福祉士候補者研修(OJT・自主) ・防災訓練・研修 ・アセッサーによる能力評価・研修 ・救急対応及び医療研修
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇指導者研修 ・自立支援研修(介護力向上講習会) ・望ましい排泄ケアと下剤について ・新リーダー研修 ・災害に負けない経営プラン ・EPA介護福祉士候補者日本語研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理職研修(接遇マナー研修) ・中間管理職研修 (リーダーとして確認すべきこと・基本姿勢) ・EPA介護福祉士候補者研修(OJT・自主) ・怪我の手当コース ・防災訓練・研修
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止指導者研修 ・接遇指導者研修 ・苦情クレーム研修 ・高齢者虐待防止向上研修 ・医療的ケア研修 ・防災(津波対策プログラム) ・自立支援研修(介護力向上講習会) ・EPA介護福祉士候補者日本語研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理職研修 (クレーマー対応・人材育成について) ・新人研修 ・自立支援研修(介護力向上講習会) ・ユニットケア関連 ・アセッサーによる能力評価・研修 ・防災訓練・研修 ・EPA介護福祉士候補者研修(OJT・自主)

日程	外部研修	内部研修
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・防災フォーラム ・介護事故予防・事後対応 ・接遇指導者研修 ・自立支援研修(介護力向上講習会) ・看取りケアにおける医療介護の連携 ・危機管理対応研修会 ・EPA介護福祉士候補者日本語研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束廃止・高齢者虐待防止研修・チェックリストによる点検及び指導 ・EPA介護福祉士候補者受入れ対応 ・褥瘡予防・感染対策 ・防災訓練・研修 ・EPA介護福祉士候補者研修(OJT・自主) ・中間管理職研修 (苦情クレーム対応・コンプライアンス研修)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護系法律トラブル解決 ・嚥下と食事介助のポイント ・EPA介護福祉士候補者受入れ日本語研修 ・自立支援研修(介護力向上講習会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理職研修 (介護事故予防・事後対応・感染対策) ・EPA介護福祉士候補者受入れ対応 ・自立支援研修(介護力向上講習会) ・防災訓練・研修 ・アセッサーによる能力評価・研修 ・接遇研修 ・EPA介護福祉士候補者研修(OJT・自主)
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇指導者研修 ・自立支援研修(介護力向上講習会) ・介護事故の知識と実践 ・介護技術研修 ・科学的介護の確立 ・EPA介護福祉士候補者日本語研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理職研修 (介護系法律トラブル解決・感染対策研修) ・新人研修 ・介護技術研修 ・防災訓練・研修 ・アセッサーによる能力評価・研修 ・EPA介護福祉士候補者研修(OJT・自主)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守・職業倫理 ・介護現場の医学知識 ・廃棄物管理責任者研修 ・虐待防止指導者研修 ・介護現場で知っておきたい医学知識 ・自立支援研修(介護力向上講習会) ・公正採用選考人人権啓発推進員研修 ・EPA介護福祉士候補者日本語研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束廃止・高齢者虐待防止研修・チェックリストによる点検及び指導 人材育成について) ・自立支援研修(介護力向上講習会) ・アセッサーによる能力評価・研修 ・防災訓練・研修・感染対策研修 ・救急対応及び医療研修 ・EPA介護福祉士候補者研修(OJT・自主) ・中間管理職研修 (リーダーとして確認すべきこと・基本姿勢)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援研修(介護力向上講習会) ・EPA介護福祉士候補者日本語研修 ・特定給食技術研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間管理職研修 (コンプライアンス研修等) ・EPA介護福祉士候補者研修(OJT・自主) ・全体会議・研修会(身体拘束廃止・高齢者虐待防止・平成31年度予算・事業計画) ・身体拘束廃止・高齢者虐待防止 ・防災訓練・研修

平成 30 年度特別養護老人ホーム事業計画（生活相談員）

〔 目標 〕

『目と手に心をそえて』を基本に、自立支援の継続と尊厳を尊重し、利用者、家族が安心して利用できるサービスとユニットケアにおいて快適に過ごして頂けるサービスの提供、生きがいのある生活支援を目指す。

〔 方針 〕

1. アセスメントに沿った適切な援助

利用前又は利用中に本人、家族より利用期間中の要望等を確認し、24 時間シート、ケアプランに落とし込みサービスの充実を図る。(ケアプラン作成についてはケアマネージャー及びユニット介護職員が立てる)

2. 稼働率維持・アップに向けての医師、看護師、介護職員との連携。

医師、看護師、介護職員との密な連絡、報告、相談の強化。待機者の維持を確保する為に、入居申し込み者(特に老健やグループホーム等)への定期的な訪問や情報収集を行い、稼働率年間 95%以上を目標にする。
排泄支援加算、褥瘡マネジメント加算を新たにする事とする。

3. ケアの見直しの実施

介護主任・看護師・ユニットリーダーと連携し、自立支援の促進や感染対策防止、胃ろう、インシュリン等の勉強会の実施、ケアの内容を見直して知識を深め受け入れの幅を広げる。
高齢者虐待防止及び身体拘束適正化の為の研修の実施し職員への周知

4. 介護支援専門員等他職種との連携

ケアカンファレンスに出席、情報交換

5. サービス説明会（家族会）他の開催

家族会(サービス説明、質疑応答を盛り込んだ内容他)を開催し、施設理解を深めて頂くと共に、利用者、家族のニーズを把握する。
地域に根付く為に介護者教室や防災訓練等での地域との交流に加え、施設としての福祉の機能は勿論、それ以外でも助け合える地域作りを目指していくと共に苦情ゼロを目標に接遇、マナーの向上に取り組む。

6. EPA 受け入れ準備

スムーズな受け入れを目指し、職員間で外国人受け入れの体制の整備
現候補者については、研修の継続、他の施設間との交流を図る

7. 雇用の安定化

現職員の環境整備と新たな雇用の取組みの開拓

平成 30 年度 事業計画書

主任介護支援専門員 西本 啓子

【重点目標】

1、 人材確保と育成

- ・ 求人を意識した広報活動、ホームページ、職員による紹介
- ・ E P Aに基づく外国人介護福祉士候補生受け入れ、育成
- ・ 超過勤務の分析、業務改善の洗い出し
- ・ OJT・OFF-JT や自己啓発を取り入れた研修体系の構築
- ・ 資格取得の推進、より専門性を高める
- ・ マナー、礼儀作法、急変時対応、市民救命士更新、感染症に関する、高齢者虐待拘束の各研修への実施

2、 経営改善・基盤の確立

- ・ 消耗品、設備品や電化製品等の適正管理
- ・ 無駄な電気や水道の節約
- ・ 入居待機者の確保
- ・ 入居、ショート利用率 95%/月以上
- ・ 各加算項目の新規、継続管理

3、 施設ケアマネジメント

- ・ 「その人らしい自立」の実現に向けたケアサービス
- ・ 「利用者本位」のケアサービス QOL の向上
- ・ 尊厳を支えるアドボカシーの役割
- ・ チームアプローチによる切れ目のないケア
- ・ 安全なサービス提供とリスク予防
- ・ アセスメント、モニタリング、担当者会議
栄養ケアマネジメント同日で 3 か月毎実施

平成 30年度医務室事業計画書

1. 基本的心得

入居者の健康維持と 生きがいの有る生活が送れる様な看護を心がける。

2. 看護目標

- ①看護サマリーをまとめ 疾患、ADLを把握する。
- ②異常の早期発見に努め 早期対応し、適切な処置が出来る。

3. 年間事業計画

30年 4月	医務室会議	10月	インフルエンザ予防接種案内 健康診断の再検査の指示・ 報告まとめ 医務室会議
5月	健康診断(夜勤者) 医務室会議	11月	インフルエンザ予防接種 医務室会議
6月	健康診断の再検査の指示 報告まとめ 医務室会議	12月	インフルエンザ予防接種 医務室会議
7月	転倒・転落時の救急対応 の演習 医務室会議	31年 1月	医務室会議
8月	医務室会議	2月	医務室会議
9月	全職員健康診断 特養入居者健康診断 医務室会議	3月	感染症勉強会予定 医務室会議

須磨シニアコミュニティ委員会

平成30年度

栄養会議計画書
栄養士業務計画書

議長 山下 朋子

書記 山下 朋子

委員会開催日程 年間 12回

開催日 毎月 第4月曜日

活動方針

- ①栄養ケアマネジメント業務・内容の見直し
3ヶ月ごとに開催のカンファレンス時に栄養ケア計画書の内容を説明し、同意をいただき、記録を残す。
- ②嗜好調査の実施
嗜好調査の結果を献立に反映することで食べる楽しみを提供し、食事摂取量の増加に努める。
- ③調理時間の調整
調理時間が早めの傾向があるため、時間を調整を図る。

主な行事及び活動予定

30年 4月	創立記念特別食(昼食バイキング)・花見
5月	こどもの日・母の日行事食
6月	父の日行事食
7月	七夕行事食・夏祭り
8月	季節の特別食(夏メニュー)
9月	敬老の日
10月	季節の特別食(秋メニュー)
11月	ユニット別おやつバイキング
12月	クリスマス寿司特別食
31年 1月	正月 お節
2月	節分(巻き寿司)
3月	ひな祭り(ちらし寿司)・年度末

平成30年度 特養・ショートステイ事業計画

介護主任 小山 悟史



重点取組項目

1. 人材育成の強化に努める
 2. 人材の確保と職員の安定化を図る
 3. 経営基盤の安定を図る
 4. サービスの質の向上を目指す
-
1. 人材育成の強化に努める
 - EPA 介護福祉士候補生への日本語研修、介護分野の OJT 及び介護福祉士取得に向けての勉強会の実施及び評価シートの導入
 - アセッサーによる能力評価を用いてサブリーダー、ユニットリーダーの育成
 - 研修、勉強会への積極的な参加の呼びかけ
 - 必要資格（介護福祉士・ケアマネジャー等）の取得に向けての助言・アドバイス
 2. 人材の確保と安定化を図る
 - EPA 介護福祉士候補生受け入れに向けての職員間での情報の共有
 - 専門学校、高等学校及び初任者研修実施機関等の担当者との定期的な情報交換の機会を作る
 - グループワークを用いた勉強会の実施
 - 定期的な人事異動の実施
 3. 経営基盤の安定を図る
 - マニュアルに基づく基本的ケアの実施
 - インフルエンザ・ノロウイルス等に対する感染予防の徹底
 - 超過勤務の削減に努める
 - 節電・節水への励行
 4. サービスの質の向上を目指す
 - 入居者及び御家族に対する接遇の実施
 - 継続的な自立支援の実施
 - 5S チェックシートを用いてのユニット、居室内の整理整頓に勤める
 - 報告、相談、連絡の徹底

平成 30 年 3 月 1 日

平成 30 年度舞子ユニット事業計画

基本方針：自立支援、ユニットケア、防災への学びを深め実施していく。

重点目標

- ① 人材の確保・育成に努める。
 - ・ 職員間のコミュニケーションを図り働きやすい環境作りをする。
 - ・ EPA 介護福祉士候補者への理解を深め、共に学んでいける環境を作る。

- ② 自立支援を継続しより理解を深める。
 - ・ 水分、食事、排便、運動への取り組みを継続する。
 - ・ 認知症ケアについて、正しいアセスメント(タイプ別判定)を行えるよう理解を深める。

- ③ ユニットケアへの理解を深める。
 - ・ 24 時間シートに基づいたケアプランを作成し、入居者主体の生活を支援する。
 - ・ ユニット費を有効に活用する。

- ④ 防災に対する意識を高める。
 - ・ 毎月の防災訓練に参加し災害時の対応を学ぶ。
 - ・ 災害時必要な物品について定期的に確認する。

- ⑤ 他部署・職員間の連携を強化し入居者やご家族と良好な関係作りを目指す。
 - ・ ご家族へ状況報告を密に行いコミュニケーションを図る。
(今月のご様子の作成)
 - ・ 入居者やご家族への挨拶・言葉使いなど接遇を心掛け、不適切ケア及び虐待を防ぐ。
 - ・ 職員間や他部署と連携を図り、情報を共有する。
 - ・ 月一回ユニット会議を開催し、必要に応じて他職種の参加を要請する。

平成30年度 淡路ユニット 事業計画

ユニットリーダー 阪本 康平

1. 人材育成の強化

- ・研修、勉強会、委員会への積極的な参加
- ・個別ケアの見直し
- ・他部署及びユニット職員同士の連帯の強化
- ・ケアプランの作成及びモニタリングの実施
- ・必要資格の取得(介護福祉士、ケアマネジャー等)

2. サービスの質の向上

- ・自立ケア継続、下剤の軽減
- ・各入居者に合わせた水分摂取の継続
- ・歩行頻度、距離の拡大
- ・虐待を未然に防止(チーム対応力の向上)
- ・日常業務の見直し、確認

3. ユニット内の生活環境の改善

- ・5Sを活用しユニット内、居室内の整理整頓
- ・備品の管理
- ・経費削減、節水、節電
- ・ベランダで家庭菜園や花を育てる

平成 30 年度 須磨ノ浦ユニット事業計画書

1 ユニット職員の基本的心得

- ・ 社会福祉法人弘英会の諸規則を遵守し、職員間の連携を密にし、効率良くする事でチームワークを図る様心掛けます。
- ・ 施設理念に基づき、入居者が生きがいを持って生活ができるよう支援し、個別ケアを行います。
- ・ 日常のケアの中で、不適切ケアにあたる行為はないか、また、入居者の目線に立って考えられているか、常に考えケアにあたるようにします。

2 ユニット職員の年間目標

- ・ 自立支援の観点から水分・食事・排泄・運動を徹底する。
- ・ 介護技術の統一化、レベルアップを目指す。
- ・ 担当入居者のカンファレンスに参加し積極的に意見を出せるようにする。
- ・ 職員間でコミュニケーションを取り、話し合いやすい雰囲気作りを行う。

3・年間行事計画

	入居者誕生日	その他
4月		創立記念日、お花見
5月		母の日
6月	堀氏	父の日
7月	橋本氏	七夕
8月	滝田氏・山本氏	
9月	森川氏	
10月		秋祭り
11月	内田氏・谷口氏	
12月		クリスマス
1月	織田氏	正月
2月	岩山氏	節分
3月	中島氏	ひな祭り

平成 30 年 3 月 1 日

平成 30 年度 一の谷ユニット事業計画

リーダー：緒方 裕一

1・働きやすい職場、人材育成強化

- * 職員の休憩時間確保、退勤時間の把握に努め、日々業務の見直しや改善が必要でないか検証する
- * 年次有給休暇 30%以上取得の実現
- * 積極的に内部研修・外部研修の参加
- * 積極的に委員会活動の参加
- * 毎月ユニット会議の開催 * 報告・連絡・相談の徹底
- * PDCA サイクルの理解
Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Act(改善)

2・介護の質の向上

- * 新規入居者の介護計画書及び 24 時間シートを全職員ができるようにする
- * 基本的ケア方針の実践
- * ヒヤリハットの記入により事故を未然に防ぐ
- * 口腔ケア及び感染予防の徹底を図り健康管理に努める
- * 不適切ケア、高齢者虐待について話す機会を設け意識付けをする
- * 介護保険制度改定に伴い取得をめざす加算について理解をし取り組む

3・環境整備、コスト削減

- * 計画的に環境整備に努める
- * リビング・居室の清潔維持、整理整頓
- * 備品の管理、経費削減及び省エネ(節電・節水)
- * 衛生用品の適切な管理

平成 30 年度 離宮ユニット 事業計画

ユニットリーダー 小山 悟史



重点取組項目

1. EPA 介護福祉士候補者への人材育成
2. 介護専門研修（自立ケア）の継続
3. サービスの質の向上
4. 各職員のレベルアップ

1. EPA 介護福祉士候補者への人材育成（アヌグラ サビル職員）

- 毎日の業務日誌の中で日本語の指導を行い日本語の上達を目指す
- 日常業務の中での OJT を実施し常勤職員としての知識と技術の習得を目指す
- アセッサー評価シートを基本にした独自の評価シートを作成し能力に応じた指導を展開する
- 職員間でプライベートの時間を共有しより職場に馴染めるような環境作りに努める
- 介護福祉士取得に向けたより実践に近い勉強会を開催する

2. 介護専門研修（自立ケア）の継続

- 各入居者に合わせた水分摂取（最低 1500cc 以上）の継続
- 歩行頻度、距離の拡大を行い日常生活の中で脱車椅子を目指す
- トイレでの排泄の継続
- 散歩、外出頻度の拡大

3. サービスの質の向上

- 入居者及び御家族に対する接遇の徹底
- ユニット、居室内の整理整頓
- 報告、相談、連絡の徹底
- 業務を精査し入居者との関わりを持つ時間を作る
- インフルエンザ・ノロウイルス等に対する感染予防の徹底

4. 各職員のレベルアップ

- 研修、勉強会への積極的な参加
- リスクマネジメント意識を向上させ事故防止に努める
- 必要資格（介護福祉士・ケアマネジャー等）の取得
- ケアプランの作成及びモニタリングの実施

平成30年度 村雨ユニット事業計画

リーダー：宮垣 知剛



1. 介護の質の向上

- ・正しい介護技術により入居者様に負担をかけない介護を実践
- ・丁寧な言葉遣い、接遇を意識したコミュニケーション
- ・ヒヤリハットの記入により事故を未然に防ぐ
- ・転倒、転落、急変時の対応の知識、技術の習得
- ・24時間シートの活用及び更新
- ・口腔機能維持管理加算の理解、口腔ケアの向上
- ・普段からの皮膚状態の観察、褥瘡の予防
- ・5Sチェックシートの活用

2 生活空間の改善

- ・ユニット内の清掃・整理整頓
- ・備品の管理、経費削減及び省エネ(節電・節水)
- ・災害時に備えて非常電源の理解、防災備品の整備
- ・5Sチェックシートの活用

3 各職員役割担当業務の実践

- ・各入居者担当の状態把握、居室整備、毎月の手紙、日常生活動作表記入
- ・各入居者担当のケアプラン原案作成、カンファレンスの記録
- ・毎月の役割分担表に基づいた業務の実施

須磨シニアコミュニティ委員会

平成30年度

苦情処理

委員会計画書

委員長

渡邊 五男

副委員長

久保 晃

書記

安永ほづみ

委員会開催日程

年間 回

開催月

予算

円

主な行事及び活動予定

目標:①早期解決

②第三者委員への報告

活動:勉強会の実施(事例検討会)

・苦情受付簿様式の変更(第三者委員相談項目欄を設ける)

・事業報告により公表(事務所カウンター設置ファイル)

・ホームページにより公表

須磨シニアコミュニティ委員会

平成30年度

事故防止対策

委員会計画書

委員長

小山 悟史

副委員長

書記

川中 玲子

委員会開催日程

年間 回

開催月

予算

円

主な行事及び活動予定

- ・事例事故、ヒヤリハットに基づく注意喚起
- ・事故報告、ヒヤリハット事例の定期集計と報告
- ・危険予知活動(KYT)の継続:実際のヒヤリハットを用いての活動の実施
- ・重大事故に関する指導及び助言
- ・事故検証及び事例検討会の実施

須磨シニアコミュニティ委員会

平成30年度 衛生委員会計画書

委員長 吉井 榮子

副委員長 渡邊 五男

書記 福森 広大

委員会開催日程 年間 12回

開催月 毎月

予算

主な行事及び活動予定

- ・職員の健康管理(再検の必要者の指導、結果報告)
- ・研修会、勉強会の推進

年間予定

- | | | |
|-----|-----|------------------------|
| 30年 | 4月 | 健康診断の準備、会議 |
| | 5月 | 腰痛健康診断(夜勤者のみ) |
| | 6月 | 結果報告、食中毒に関する会議、手洗いの再確認 |
| | 7月 | 食中毒に関する会議、手洗いの再確認 |
| | 8月 | 全職員の健康診断の準備、会議 |
| | 9月 | 全体の健康診断、風邪予防に関する会議 |
| | 10月 | インフルエンザ予防に関する会議 |
| | 11月 | インフルエンザ予防接種・夜勤者腰痛健康診断 |
| | 12月 | インフルエンザ、ノロ対策、会議 |
| 31年 | 1月 | インフルエンザ、ノロ対策、会議 |
| | 2月 | 会議 |
| | 3月 | 次年度健康診断の申し込み、次年度年間計画作成 |

須磨シニアコミュニティ委員会

平成29年度高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会計画書 案

委員長

久保 晃

副委員長

小山 悟史

書記

藤本 佳子

委員会開催日程

年間

4

回

開催月

4月・7月・10月・1月(他随時)

予算

円

主な行事及び活動予定

・施設内における身体拘束や高齢者虐待防止に向けた取り組むの検討

・高齢者虐待防止においては、職員への3ヵ月毎のチェックの実施

・身体拘束等の適正化としての指針の整備

・職員への身体拘束等の適正化のための定期的な研修の実施

須磨シニアコミュニティ委員会

平成 30年度

ECO・緑化委員会 事業計画書

委員長

前川 博徳

副委員長

宮垣 知剛

書記

安永 ほづみ

委員会開催日程

年間 回

開催月

予算

円

主な行事及び活動予定

毎月第1土曜日に施設清掃開催

ゴミ出し、分別の管理

5Sチェックシート

駐輪場スペース確保の管理、駐車場の整備

雑草掃除

施設内、緑化整備

須磨シニアコミュニティ委員会

平成30年度 ボランティア・広報行事 委員会計画書

委員長

副委員長

書記

委員

委員会開催日程 年間 回

開催日

主な行事及び活動予定

4月 花見 各ユニット単位で実施 *日程調整・車使用調整は委員会

7月 夏祭り *平成30年度EPA候補生招待

*家族会開催 / 若宮小学校ハンドベルクラブ招待

12月 餅つき *第3日曜日で調整

1月 初詣 *元旦

3月 ハンドベル *担当者(西田様)と調整

・随時ボランティアの受け入れ

須磨シニアコミュニティ委員会

平成30年度 教育推進委員会

委員長

西本 啓子

副委員長

井貫 雅之

書記

竹下 真実

委員会開催日程

年間 回

開催月

4月 10月 3月

予算

円

所属職員

久保・城が峰・小山・西村

主な行事及び活動予定

会議開催日時: 該当月 第2水曜日 15:00~15:30

・新人研修

・市民救命士更新研修

・急変時対応の研修

・自己啓発ファイルの管理

須磨シニアコミュニティ委員会

平成 30 年度 感染対策・褥瘡予防委員会 委員会計画書

委員長 猪部 千秋

副委員長 渡邊 五男

書記 柳澤 真樹子

委員会開催日程 年間 12 回

開催月 毎月第一金曜日
予算

主な行事及び活動予定

- ・褥瘡についての学習会を行い予防につとめる。
- ・褥瘡対策に関するケア計画書にもとづきケアを行い評価する。
- ・感染症の予防対策を確実に行う。マニュアルの徹底を図る。
- ・感染症の発生状況の把握し医療関係者への報告と相談をする。
- ・室温、湿度の調整と清掃の徹底を図る。

年間予定

- 30 年 4 月会議 褥瘡対策に関するケア計画書作成
- 5 月会議 褥瘡についての勉強会
- 6 月会議 褥瘡に関するケア計画書の評価
- 7 月会議 感染症のマニュアルの確認と見直し
- 8 月会議 褥瘡の関するケア計画書の評価
- 9 月会議 インフルエンザマニュアルの確認
褥瘡についての勉強会
- 10 月会議 褥瘡に関するケア計画書の評価
インフルエンザの勉強会
- 11 月会議 ノロウィルスの勉強会
- 12 月会議 褥瘡に関するケア計画書の評価
- 31 年 1 月会議 褥瘡についての勉強会
- 2 月会議 褥瘡に関するケア計画書の評価
- 3 月会議 次年度年間計画書作成

須磨シニアコミュニティ委員会

平成30年度 感染対策・褥瘡防止予防 委員会計画書

3

委員長

副委員長

書記

委員会開催日程 年間 回

開催月

予算 円

主な行事及び活動予定

- ・職員に感染防止の意識向上と手洗いうがいの徹底を図る
- ・入居者の褥瘡(部位・処置・状態)・創処置(部位・処置・状態)毎月報告
及び(神戸市感染症発生動向調査週報)情報の共有
- ・感染症等の発生状況の把握、関係機関への報告、相談
- ・室温・室度の調整と清掃・整理・整頓の徹底
- ・研修の実施

(年間予定)

- 4月:保健所に研修実施の申込
- 6月:結核等研修の開催(講師 保健所医師招聘)
- 7月:感染対策基礎講座
- 10月:インフルエンザ研修の開催(講師 保健所医師招聘)
- 11月:インフルエンザ予防接種(職員・入居者等)・ノロウイルス対策
- 3月:次年度年間計画作成

須磨シニアコミュニティ委員会 案

平成30年度防災対策委員会計画書

委員長

宇多 洋一

副委員長

緒方 裕一

書記

久保 晃

委員会開催日程

年間

2

回

開催月

4月・3月

予算

円

主な行事及び活動予定

・防災訓練の内容の検討(職員からの研修報告書から)と実施

・職員への防災知識の習得へ向けての研修の実施(図上訓練等)

・地域との連携として、防災訓練等への参加、見学、情報収集、啓発

・必要物品の購入の順次検討

・FIG訓練継続、福祉避難所、備蓄食、不審者対策への取り組み、

平成 30 年度防災訓練計画案

平成 29 年度の訓練実施からの課題に基づき、次の項目を重点的に行う。

・ H29 年度内の訓練の課題

- ① 近年に起こる様々な災害に対応した訓練の実施
⇒火事、地震だけでなく、河川氾濫や台風等に備えた取り組み
- ② 必要物品他備蓄食の検討と保管方法
⇒進んでいない事項の検討(米、味噌など備蓄食の検討とガスボンベなどの保管の検討)
- ③ 基本的な防災知識の習得の継続
⇒新人研修や施設内防災研修の実施及び資料の更新
- ④ 地域との積極的な取り組みの実施
⇒地域への参加が乏しい(訓練参加や自治会への参加が殆どなく、防災対策としてのナナファームとの交流もない)、また神戸市老人福祉施設連盟内の施設との意見交換がない。
- ⑤ 福祉避難所マニュアル作成と防災規則の簡素化の検討
⇒具体化した福祉避難所のマニュアルがなく、合わせて防災規則も分かりにくい。
- ⑥ 不審者対策としてのマニュアル整備と訓練の実施
⇒神戸市の監査でも助言があったが、マニュアルの作成や講義に留まらず具体化していかなければならない

・ H30 年度の訓練の取り組み方

- ① 地震(津波)、河川の氾濫を想定したシュミレーション訓練の実施
⇒職員の入替わりに応じた訓練の継続と様々なシュミレーションに応じた訓練の実施
- ② 必要物品他備蓄食の検討と保管方法
⇒備蓄食の検討とガスボンベなどの保管の検討
- ③ 基本的な防災知識の習得の継続
⇒新人研修や施設内防災研修の実施及び資料の更新
- ④ 地域との積極的な取り組みの実施
⇒小中学生、高校生を巻き込んでの取り組み

⑤ 福祉避難所マニュアル作成と防災規則の簡素化の検討

⇒独自の福祉避難所のマニュアルを整備し、合わせて防災規則の簡素化

⑥ 不審者対策マニュアルの完成と訓練の実施

⇒マニュアルが途中であるので、完成に向けた整備と訓練の実施

平成30年度 防災訓練計画書 案

* 但し当月に行えない時は翌月以降に繰り越すものとする。

4月	・消火訓練及び防災設備説明
5月	・防災研修 ・震災想定避難訓練(夜間想定)
6月	・総合防災訓練(緊急時救助訓練含む)
7月	・震災想定訓練(緊急時救助訓練を含む)
8月	・防災研修 ・夜間想定避難訓練 ・不審者対策訓練(宿直員中心)
9月	・1日非常食検討訓練 ・消火訓練及び防災設備説明
10月	・防災研修 ・図上訓練
11月	・防災研修 ・夜間想定避難訓練 ・不審者対策訓練(宿直員中心)
12月	・防災研修 ・夜間想定避難訓練 ・不審者対策訓練(宿直員中心)
1月	・17日 非常食検討訓練及びBCP訓練 ・震災想定訓練(緊急救助訓練含む)
2月	・防災研修(福祉避難所についての説明及び訓練)
3月	・防災研修 ・総合防災訓練(緊急時救助訓練含む)

平成30年度 防災訓練計画書内容 案

* 但し当月に行えない時は翌月以降に繰り越すものとする。

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・水消火器、補助散水栓を使用して消火訓練を行います。 ・スプリンクラー、熱感知器、煙感知器の基本的知識の教育をします。
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の訓練の様子をビデオ上映し改善点を検証する。 ・防災に関する知識をパワーポイント資料にて研修会を行う。 ・夜間を想定した訓練(津波避難を中心とし宿直員の参加)を行います。
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ディサービスを含めた訓練(避難を中心とした)を行います。 ・ダミー(職員)と利用者の参加を促し負傷者の救出、救護を組み込んだ訓練も想定します。
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・震災(津波)を想定した訓練を行います。 ・ダミー(職員)と利用者の参加を促し負傷者の救出、救護を組み込んだ訓練も想定します。
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の訓練の様子をビデオ上映し改善点を検証する。 ・防災に関する知識をパワーポイント資料にて研修会を行う ・夜間を想定した訓練(宿直員、利用者の参加を促した避難訓練)を行います。 ・宿直員を中心に不審者侵入に対応した訓練を行います。
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・非常食を組み込んだ検討を兼ねた訓練を実施します。 ・水消火器、補助散水栓を使用して消火訓練を行います。 ・スプリンクラー、熱感知器、煙感知器の基本的知識の教育をします。
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の訓練の様子をビデオ上映し改善点を検証する。 ・防災に関する知識をパワーポイント資料にて研修会を行う。 ・委員会を中心にBCPに繋げた図上訓練を行う。
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の訓練の様子をビデオ上映し改善点を検証する。 ・防災に関する知識をパワーポイント資料にて研修会を行う ・夜間を想定した訓練(宿直員、利用者の参加を促した避難訓練)を行います。 ・宿直員を中心に不審者侵入に対応した訓練を行います。
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の訓練の様子をビデオ上映し改善点を検証する。 ・防災に関する知識をパワーポイント資料にて研修会を行う ・夜間を想定した訓練(宿直員、利用者の参加を促した避難訓練)を行います。 ・宿直員を中心に不審者侵入に対応した訓練を行います。
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・非常食を組み込んだ検討を兼ねた訓練を実施します。 BCP訓練を実施します。 ・震災(津波)を想定した訓練を行います。 ・ダミー(職員)と利用者の参加を促し負傷者の救出、救護を組み込んだ訓練も想定します。
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所開設マニュアルの説明 ・マニュアルに基づき訓練の実施
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・火災や地震、津波だけでなく様々な災害に対するの対策を教育します。 ・ディサービスを含めた訓練(避難を中心とした)を行います。 ・ダミー(職員)と利用者の参加を促し負傷者の救出、救護を組み込んだ訓練も想定します。
年間	<ul style="list-style-type: none"> ・非常食のメニュー及び保管方法について改善 ・福祉避難所開設の為のマニュアル作成及び訓練の実施

平成 30 年度ショートステイ事業計画（生活相談員）

〔 目標 〕

『目と手に心をそえて』を基本に、できる限り在宅での生活の延長になるような援助に努めると共に水分摂取の重要性などの自立支援を促し、歩行器を使った歩行運動、ユニットケアにおいて快適に過ごして頂く為のサービスを利用者、家族が安心して利用できる事を目的とした、生きがいのある生活支援を目指す。

〔 方針 〕

1. アセスメントに沿った適切な援助

利用前に本人、家族より利用期間中の希望・要望等を確認し、事故の無い様に過ごして頂く為に支援し、またリピーターとなりえる為のサービスを随時検討する。また自立支援に伴うご家庭での情報を得る。

2. 稼働率維持・アップに向けての円滑な受け入れ態勢の維持

定期利用予約、新規利用予約、キャンセル等を考慮し、その方に合った居室を提供出来る様に心掛ける。居室は利用毎に余り変化の無い様に計画する。定期的なロングショート確保の維持を図る為、居宅、老健、グループホームなどへの営業活動を行っていき、特養入居希望者の獲得を目指す。特養空きベッドの活用で稼働率年間 100%以上を目標とする。

3. 記録の継続

日頃の業務の中で気付いた身体チェック、衣類のチェックの記録を行い、誰が見ても分かる様に記録する。

個人ファイルに記録を印刷し綴じているが、経費削減も検討したいので、日誌システム内の改善を検討したい。（さくらケーシーエスとの話し合い）

4. 余暇活動の実施

ナナ・ファーム須磨を利用してもらえる利点から出来る限り外出出来る機会を取り入れていくと共に個別に対応した趣味の活用の検討

5. 居宅支援事業所、他のショートステイ施設との連携

新規利用者の情報収集、利用中に変化があった利用者の情報提供等、常に連携をとり、個別援助につなげる。サービス担当者会議等は、積極的に参加する。短期入所介護サービス計画書の作成。

6. 接遇、マナーの向上

ご家族と会う機会が多いショートステイでは、接遇、マナーの向上が欠かせない為、会議内でチェックしていく。運転技術の確認や公用車の清掃等にも注意を払う。

平成 30 年度 ショートステイ【鉢伏・月見山】事業計画書

月見山リーダー 内海忍

鉢伏リーダー 宇多洋一



基本方針：利用者とその家族に『利用して良かった』『また利用したい』と思ってもらえるよう、もてなす心と姿勢を基本にしたサービスを提供する。ユニットケアの利点を活かし、利用者それぞれが自立した生活が送れるよう支援し、個別ケアを実践していく。

重点目標：1. サービスの質の向上

- ① 連絡帳の活用及び初回利用時の家族及びケアマネへの報告
- ② 利用者の状況に合わせた居室環境の整備
- ③ ショート定例会議及びケア検討会議の実施
- ④ フェイスシートの整備
- ⑤ 安全な送迎(運転・家族対応・送迎時注意事項)
- ⑥ 利用中のケアプランの作成、承認、実施
(居宅サービス計画書の短期目標を重点において短期入所介護サービス計画書を立案する)

2. 人材育成

- ① EPA 導入にむけた対応
- ② 資格取得へのバックアップ

3. 職場の環境づくり

- ① 業務改善(超過勤務の削減)
- ② 整理整頓
- ③ リフレッシュ休暇の取得

4. コストダウンと節電

- ① 不要な電気・エアコンを消す
- ② 家電の使用時間の工夫
- ③ コストを意識した業務の遂行

平成 30 年度 須磨シニアコミュニティデイサービス事業計画(案)

(基本方針)

30 年度は介護保険法改正があり、介護報酬の減額などがあり、デイサービスの改変・調整が行われることとなります。

利用者様のニーズを把握し、そのニーズをどれだけ満たせるか、またケアマネージャー様にどれだけ当デイサービスをアピールできるかが、新規稼働率・収益などが左右されると思います。

通所介護での自立支援の取組みも 8 年目に入り、利用者様はもとより、その方の家族様とも連携を密に取り、在宅においても水分摂取などを積極的にお声かけしながら無理なく実施していきます。

また、今年度も前年度に引き続き、営業活動を強化し 1 つ 1 つの居宅へ直接訪問を継続し、ケアマネージャー様とも連携を密に取っていきます。また地域へのアピールも継続しながら、デイサービスを展開していきたいと思えます。

(課 題)

- 1、 更なる利用者獲得のための営業活動の実施、及び職員の意識改革
- 2、 自立ケアへの取組み
- 3、 介護現場に従事する職員教育システムの強化及び情報の共有化
- 4、 介護予防へのアプローチ
- 5、 認知症介護への取組み
- 6、 地域との交流
- 7、 衛生・感染症防止における対策と職員の健康管理の徹底
- 8、 コスト削減に向けての試み
- 9、 季節行事及び外出行事の企画

1、 更なる利用者獲得のための営業活動の実施、及び職員の意識改革

デイサービス職員全体において稼働率を意識してもらい業務に取り組むように促しサービスの充実を図ります。また、デイサービスの活動内容を広く地域に知ってもらい顧客獲得につなげます。

① 利用実績をデイ会議及び運営会議にて報告し、職員間の共通意識として稼働率向上に取り組めます。

② 居宅介護支援事業所及び各あんしんすこやかセンターへの連携

を密に取り、活動内容をアピールし顧客獲得に努めます。

居宅訪問や適時に FAX にて利用枠空き状況のお知らせをし、

また毎月、直接事業所を訪問し営業活動を継続します。

③ 現在利用して頂いているご利用者さまひとり一人にデイサービス

の広告塔になってもらえるようにご利用者さまひとり一人のニーズを把握し対応していきます。

2、 自立支援に向けた取組み

デイサービスにおいても水分摂取、歩行などの運動、下剤外し、認知症ケア、に向けた取組みを家族様及び担当ケアマネージャー様と連携を密に取りながら今年度も引き続き行っていきます。30 年度も歩く、ことに重きをおき利用者様に今以上にお元気になっていただけるようにケアしていきます。

3、 介護現場に従事する職員教育システムの強化及び情報の共有化

毎月第 2 金曜日を「デイ部署内研修」と位置づけ、職務において必要な知識や介護技術を基礎から全員で再確認していきます。

また、利用者様のケアする上で重要な情報について会議や申し送りなどで迅速に共有化し、職員全員でケアの充実を図ります。また、施設長・相談員への報告・

連絡・相談を徹底していきます。

4、介護予防（地域支援事業）へのアプローチ

現在のところ数名の要支援者が通所されていますが、今後の更新認定の際に要介護者から要支援者へ移行されるケースが増えてくると思われます。

全体的な介護予防としては、リハビリ体操や簡単トレーニングを「月間デイ」を参考にして引き続き行っていきます。

実施においては午前・正午・おやつ後の3回取り入れます。

また、口腔機能の改善として食事（昼食）前に食前体操として発声練習を行っていきます。

5、認知症ケアへの取り組み

当デイサービスセンターは認知症対応型デイサービスではないですが、認知症状のある利用者の割合が増加傾向にあります。

時には利用者間のトラブルや職員が対応に多くの時間を割かれることもあり、認知症ケアの取り組みの重要性が高まっています。

認知症の利用者や家族が安心してデイサービスを利用して頂けるように、竹内理論における認知症タイプ別判定などを用いながら認知症に関する知識を深めながら、それを実践し、家族様とも連携を取り、利用者の認知症状の進行防止・改善に努めていきます。

また、定期的にカンファレンスを行い職員において統一した認知症ケアが行えるようにケアプランに反映し内容の評価（モニタリング）を行っていきます。

6、地域との交流（介護教室（そとはま介護教室）の実施）

特養・SSと合同で介護教室を実施することを計画し、利用者様の

家族様との交流も兼ねて実施していきます。

7、 衛生・感染症防止における対策と職員の健康管理の徹底

今年度においても、ノロウイルス・インフルエンザ等の感染症の発生が懸念されるため、机やイスなどの次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を継続して行いながら、ご利用者様に対しても来所のうがい手洗いも継続します。前年度においてはインフルエンザを罹患された利用者様が1名おられましたので、今年度も予防接種をされたかどうかを利用者様・家族様に聞き取り調査など実施していきます。フロアの換気も次年度も継続して行っていきます。

8、 コスト削減に向けての試み

備品購入に関して使用目的・頻度・効果を分析した上で購入していきます。また、光熱費に関して無駄がないように職員一人一人が日頃から心がけていき全体のコスト削減に向けての意識を高めます。

9、 季節行事及び外出行事の企画

春夏秋冬を利用者様と職員と一緒に季節感を味わいながらコミュニケーションを図ることを目的に企画し実施していきます。

また、外出行事は花見ドライブ（梅・桜）などを検討し、実施時期も春から秋の季節間で行うようにしていくことができるように

通所介護計画にも位置づけていきます。

(但し、実施時期の天候や利用者様の体調を考慮していきます。)

平成30年度計画書

須磨シニアケアプランセンター

目的 当施設の業務に従事するものは、すべてのご利用者ご家族が人としての尊厳を有するものと認識し、利用者中心の高品質のサービスの提供に努めます。

運営方針 介護保険法を遵守します。
公正中立な居宅介護支援の提供に努めます。
利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるように、居宅サービス計画の作成を行います。

年度目標 利用者件数増加
人材の確保
研修会参加
地域社会との交流

平成 30 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

東須磨あんしんすこやかセンター

管理者名： 市村 俊介

平成 30 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24 時間相談体制も含む）について

当センターにおける相談対応の窓口開設時間は、午前 8 時 45 分から午後 5 時 45 分としています。（日曜・祝日・年末年始を除く）開設時間以外の夜間・休日においては、転送電話を輪番制で職員が持ち 4 職種が対応します。

上記の件について、書面での連絡網を作成し、職員間で周知を図った上、緊急連絡マニュアルの整備、緊急内容の記録、対応内容について職員間で共有し対応します。

2. 職員の配置について

主任介護支援専門員 1 名、看護師 1 名、社会福祉士 1 名、地域支え合い推進員 1 名、に加え、あんしんすこやかセンター専従の予防プランナーを配置します。

予防プランナーの配置により 4 職種が相談業務や地域に積極的に出ていける体制づくりに努めます。情報を共有しながら地域の方が住み慣れた地域で在宅生活がいきいきと送れるように取り組んでいきます。

3. 総合相談支援業務について

今年度 4 月よりセンターの名称が板宿あんしんすこやかセンターに変更されます。

地域の方への周知を図り、より身近なセンターになるように啓発していきます。

また、地域の高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が今まで通り継続できるようにセンター職員が地域の社会資源や各種制度の把握に努め的確な情報共有・助言等を行います。全ての職員が緊急対応や困難事例にも迅速に相談・対応できるように、相談履歴や内容をセンター内のパソコンに連動させ過去の相談内容に関しても検索・共有できる体制を整え個人情報保護に十分留意し、対応していきます。

4. 権利擁護業務について

地域住民が生活の中で受ける様々な権利侵害や財産管理に関する悩み・相談について、その相談内容によって緊急性が高い場合は迅速に関係機関・専門機関と連携し対応します。そのための関係機関・専門機関との連携が必要不可欠になるため、引き続き日頃から圏域内のこれらの機関との連携強化に努めます。特に相談通報者となる機会が多くなる居宅介護支援事業所に対して研修会などを通して積極的に啓発していきます。

また、消費者被害情報なども消費者生活センター等とも連携を図り地域の地域役員・住民に対して新しい情報があれば、地域の行事（給食会やふれあい喫茶など）を通して積極的に広報・啓発し消費者被害の防止に努めます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けて頂けるように支援者や支援機関と連携を取り認知症ネットワークの構築に努めます。

次に、介護支援専門員の資質向上のため、えがおの窓口連絡会および、担当エリア介護支援専門員、委託事業所介護支援専門員の個々の相談対応を行い、課題やケアマネジメント全体の課題への転換、支援、育成の視点・整理ができるように、自立支援に資するケアマネジメントの後方支援を行います。

今年度も地域ケア会議開催に向けて、地域役員・住民・居宅介護支援専門員と連携を密に取りながら、まずは地域と顔の見える関係づくりができるような話し合いの場を設けていこうと考えています。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

効果的な介護予防の実現のために、利用者のニーズに合わせたサービスのご紹介や緊急時の対応、各サービス事業者との連携を通して、効果的な介護予防実現のために個々の人の意欲が高められる工夫や適切な働きかけを行い、介護予防への取り組みを継続して援助していきます。

また、インフォーマルサービスについても紹介ができるように地域の社会資源の把握に努めていきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

圏域内で開催されている給食会や体操教室などに積極的に参加させて頂き、地域住民と積極的に関わらせて頂く事で、顔の見える関係を作り、相談して頂きやすい関係づくりを今後も継続して行っていきます。また、そのかかわりの中で地域のニーズを把握し、そのニーズに合った活動の場所、集まりの場所の設置についても、地域住民が住民同士で支え合い活動ができるコミュニティづくりを目指していただけるように支援・啓発活動を行っていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症地域支援推進委員を中心に地域の支援者や支援機関と連携し、認知症ネットワークの構築に努めます、
そのためにも圏域内の商業施設や金融機関との連携を密にし、認知症に対する理解を深め合い、
困難事例が発生した場合に連携が取れる関係づくりや、商業施設などで働かされている従業員や関係者に対して認知症に対する知識や理解を深めて頂けるように、研修などの開催を通して広報・啓発に努めます。地域住民に対しても圏域内関係機関（ふれまち協議会・民児協・老人会・婦人会・自治会等）と連携し各主催される行事に参加し認知症に関する広報啓発を継続して行います。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員児童委員協議会や地域の各種団体（老人会・婦人会・自治会・ふれあいまちづくり協議会など）の連絡会や地域で開催されている行事（給食会、ふれあい喫茶、ダンベル体操など）にセンター職員が参加し、地域性を把握しながら情報共有・意見交換に努め、地域の声を直にお聞きしたうえで研修会や行事を企画し開催していきます。

10. 医療機関との連携について

介護認定調査時の意見書を作成した主治医と連携を密にとれるように定期的な情報交換に努め、医学的な観点からの意見を確認します。医療機関との連携強化に向けて、三師会への事前了承のもと薬剤薬局・医院などの医療機関へ訪問し、センターの周知に努め医療・福祉・介護等の機関と連携を図ります。

11. その他関係機関との連携について

地域の警察・消防・店舗などにあいさつに回らせていただき、東須磨あんしんすこやかセンターの名称が変更したことをお伝えしながら、今後も変わりなく連携をとり関わっていただけるよう関係づくりがしていきます。また、圏域内の居宅介護支援事業所・サービス事業所・施設にも訪問し、地域ケア会議開催へ向けての趣旨説明・情報収集も含め連携の強化にも努めます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センターが介護・福祉行政の一翼を担う【公平・中立な機関】であることから、特定のサービス提供機関に偏ることのないように利用者・相談者様のニーズをアセスメントしたうえで、利用者の意思を尊重した対応をしていきます。

平成30年度 東須磨ケアプランセンター事業計画

目的 この事業は、介護保険法に基づき居宅の要介護状態等又は要支援状態等になる恐れがある者に対し、地域で自立した生活をおくることができるよう支援するとともに、家族の介護の負担を軽減する。かつ利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、事業者又は施設から総合的かつ効果的に提供されるよう支援します。

運営方針 介護保険法を遵守します。

公正中立な居宅介護支援の提供に努めます。

利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるように、居宅サービス計画の作成を行います。

年度目標 ・事業組織の確立

- ・定期的に業務内容を点検する
- ・地域社会との交流
- ・利用件数の増加
- ・研修参加

事業の主な内容

- ・指定居宅サービス等の適切な利用のための「居宅サービス計画」の作成
- ・サービス提供の確保のため「サービス事業者との連絡調整その他の便宜の提供」
- ・入所を要する場合の介護保険施設への紹介その他の便宜の提供
- ・要介護又は要支援認定の手続きの代理申請
- ・神戸市委託の認定調査の実施
- ・その他支援事業に関する相談等



指定介護老人福祉施設
特別養護老人ホーム 須磨シニアコミュニティ 管理者 様

神戸市長 久元 喜造



介護保険サービス事業運営に係る改善措置について(通知)

貴施設で行われている介護保険事業に係るサービスについて、平成 29 年 12 月 13 日に実施した介護保険法に基づく実地指導の結果、下記のとおり改善を要する事項が見受けられました。

つきましては、適正な措置を講ずるとともに、その改善内容を平成 30 年 3 月 16 日(金)までに、下記担当課あてに報告してください。また、措置状況の報告に併せて改善内容が確認できる書類等も添付してください。

：

記

	指摘項目	改善を要する事項
①	<p>施設サービス計画に関して、以下のよう な事例が見受けられた。</p> <p>(1) 要介護度状態区分に変更があつたにもかかわらず、計画の再作成がなされていなかった。</p> <p>(2) 計画上の「援助期間」を、「長期目標達成期間」と同じにしていたため、短期目標期間に合わせた施設サービス計画書の再作成が行われておらず、結果として「短期目標期間」終了後の次の「短期目標」等について入所者、家族に説明、同意を得たかどうか確認できなかった。</p> <p>(3) 「目標達成期間」や「援助期間」が設定されていなかった。</p> <p>(4) 低栄養により、食事介助に際して特段の配慮を持って支援を行う必要があるにもかかわらず、そのことが、具体的に支援内容に位置づけされていなかった。</p>	<p>計画担当介護支援専門員は、入所者の希望及び入所者についてのアセスメントの結果に基づき、入所者の家族の希望を勘案して、入所者及びその家族の生活に対する意向、総合的な援助の方針、生活全般の解決すべき課題、サービスの目標及びその達成時期、サービスの内容、サービスを提供する上での留意事項等を記載した施設サービス計画を作成するとともに、当該計画について入所者又はその家族に対して説明し、文書により入所者の同意を得なければならず、不適切である(運営基準第 12 条)。</p> <p>今後は、</p> <p><u>(1) 入所者の状態像の変化に合わせて適切に当該計画を作成すること。</u></p> <p><u>(2)、(3) 適切に「目標期間」及び「援助期間」を設定した当該計画を作成するとともに、入所者又は家族に説明し、同意を得ること。</u></p> <p><u>(4) 具体的な支援内容を当該計画に記載すること。</u></p>
②	<p>入所者の入退院や要介護状態区分の変更に伴って、再アセスメントが行われていない事例が見受けられた。</p>	<p>計画担当介護支援専門員は、入所者について、その有する能力、その置かれている環境等の評価を通じて入所者が現に抱える問題点を明らかにし、入所者が自立した日常生活を営むことができるように支援する上で解決すべき課題を把握(アセスメント)しなければならず、不適切である(運営基準第 12 条)。</p> <p>今後は、<u>入所者の入退院、要介護状態区分の変更等、入所者の状況の変化に応じて適宜アセスメントを行い、その記録を作成し、保管すること。</u></p>

③	<p>栄養マネジメント加算に係る栄養ケア計画の入所者等への説明・同意が適切に行われたかどうか、確認できない事例が見受けられた。</p>	<p>栄養マネジメント加算の算定に当たっては、作成した栄養ケア計画を栄養ケア・マネジメントの対象となる入所者又はその家族に説明し、その同意を得なければならず不適切である（算定基準別表ホ及び留意事項通知）。</p> <p>今後は、<u>上記算定要件に留意し、入所者又はその家族に説明し同意を得たことがわかるよう適切に記録を作成、保管すること。</u></p>
④	<p>入所者の低栄養状態のリスクの変化があったにもかかわらず、栄養ケア計画の見直しを行ったことが確認できない事例が見受けられた。</p>	<p>栄養マネジメント加算の算定に当たっては、低栄養状態のリスクについて、栄養スクリーニングを実施し、栄養ケア計画の見直しを行うことと示されている。</p> <p>入所者の低栄養状態のリスクに変化があったにもかかわらず、栄養ケア計画の見直しを行ったかどうか確認できないのは、不適切である（算定基準別表ホ及び留意事項通知）。</p> <p>今後は、<u>上記算定要件に留意し、入所者の低栄養状態リスクの変化にあわせ、適宜栄養ケア計画の見直しを行い、その経過の記録を作成し、保管すること。</u></p>
⑤	<p>ティッシュを口に入れるといった介護事故が、ヒヤリ・ハット事例として取り扱われていた。</p>	<p>指定介護老人福祉施設は、サービス提供により事故が発生した場合は、その状況及び採った措置について記録しなければならない。また、ヒヤリ・ハットとは「介護事故には至らなかったが介護事故が発生しそうになった場合」であり、介護事故をヒヤリ・ハット事例として報告するのは、不適切である（運営基準第35条）。</p> <p>今後は、<u>適切に介護事故をヒヤリ・ハット事例を認識し、記録を作成すること。</u></p>

以上

*1：上記において、「条例」とあるのは「神戸市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」（平成24年12月20日神戸市条例第32号）を指し、「運営基準」とあるのは同条例で引用されている「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」（平成11年3月31日厚生省令第39号）を指す。

改善報告書の様式は、神戸市ホームページの下記URLからダウンロードしてください。

ページ名 「介護保険サービス事業者に対する実地指導について」
URL <http://www.city.kobe.lg.jp/life/support/carenet/kiteiyoushiki/shidoukansha.html>
ファイル名 (様式) 介護保険サービス事業運営に係る改善報告書 (Word形式)

[問合せ及び改善報告書提出先]
神戸市保健福祉局高齢福祉部
介護指導課指導係 担当：鳥井
TEL：078-322-6326



指定（介護予防）短期入所生活介護事業所
須磨シニアコミュニティ 管理者 様

神戸市長 久元 喜造



介護保険サービス事業運営に係る改善措置について(通知)

貴施設で行われている介護保険事業に係るサービスについて、平成 29 年 12 月 13 日に実施した介護保険法に基づく実地指導の結果、下記のとおり改善を要する事項が見受けられました。

つきましては、適正な措置を講ずるとともに、その改善内容を平成 30 年 3 月 16 日（金）までに、下記担当課あてに報告してください。また、措置状況の報告に併せて改善内容が確認できる書類等も添付してください。

記

指摘項目	改善を要する事項
<p>① 長期にわたり継続して利用している利用者で、要介護度状態区分の変更があつたにもかかわらず、短期入所生活介護計画を再作成していない事例が見受けられた。</p>	<p>指定短期入所生活介護事業所の管理者は、相当期間以上（概ね 4 日以上連続して）にわたり継続して入所することが予定されている利用者については、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、指定短期入所生活介護の提供の開始前から終了後に至るまでのサービスの継続性に配慮し、他の従業員と協議の上、サービス目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した短期入所生活介護計画を作成しなければならず、長期利用者が要介護状態区分の変更の認定を受けた場合ですら、計画の再作成を行っていないのは、不適切である（運営基準 129 条）。</p> <p>今後は、上記基準に留意の上、状況の変化に応じて、適切に当該計画を作成すること。</p>
<p>② 短期入所生活介護計画について、利用者又はその家族の同意を得ていない事例が見受けられた。</p>	<p>指定短期入所生活介護事業所の管理者は、短期入所生活介護計画の作成に当たっては、その内容について利用者又はその家族に対して説明し、利用者又はその家族の同意を得なければならない、不適切である（運営基準 129 条）。</p> <p>今後は、利用者又はその家族から同意を得たことが確認できるよう、適切に文書を作成及び保管すること。</p>

以上

*1: 上記において、「条例」とあるのは「神戸市指定居宅サービス事業者の指定の基準並びに指定居宅サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」（平成 24 年 12 月 20 日神戸市条例第 28 号）を指し、「運営基準」とあるのは同条例で引用されている「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」（平成 11 年 3 月 31 日厚生省令第 37 号）を指す。

改善報告書の様式は、神戸市ホームページの下記 URL からダウンロードしてください。

ページ名 「介護保険サービス事業者に対する実地指導について」
URL <http://www.city.kobe.lg.jp/life/support/carenet/kiteiyoushiki/shidoukansha.html>
ファイル名 (様式) 介護保険サービス事業運営に係る改善報告書 (Word 形式)

[問合せ及び改善報告書提出先]
神戸市保健福祉局高齢福祉部
介護指導課指導係 担当：鳥井
TEL：078-322-6326

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書・変更届出書

平成30年2月7日

神戸市長様

標記のことについて、関係書類を添えて以下のとおり届け出ます。

事業所所在地市町村番号

届出者	フリガナ	シカイケホクゾン コエイカイ							
	名称又は氏名	社会福祉法人 弘英会							
	代表者	職名	理事長	氏名	米田 秀志				
	主たる事務所の所在地等	(郵便番号651-2312) 兵庫県神戸市西区神出町南字谷畑368-119			E-mail				
	電話番号	078-965-3080		FAX番号	078-965-3090				
事業所の状況	フリガナ	トクベツヨウゴロウジンホーム スマシニアコミュニティ							
	名称	特別養護老人ホーム 須磨シニアコミュニティ							
	事業所の所在地等	(郵便番号 654-0043) 神戸市須磨区外浜町3丁目3-18			E-mail				
		電話番号	078-737-3737		FAX番号	078-737-3727			
	主たる事業所の所在地以外の場所等	一部事業実施する場合の出張所等の所在地等			電話番号				
	管理者氏名	渡邊 五男							
	管理者住所等	(郵便番号675-0121) 兵庫県加古川市別府町新野辺北町8丁目63番地の20			FAX番号	078-437-3982			
	電話番号	079-437-3982		FAX番号	078-437-3982				
届出を行う事業所・施設	同一所在地において行う事業等の種類	実施事業	指定(許可)年月日	異動等の区分			異動(予定)年月日	異動項目(変更の場合)	
	指定居宅サービス			1 新規	2 変更	3 終了			
	訪問介護			1 新規	2 変更	3 終了			
	訪問入浴介護			1 新規	2 変更	3 終了			
	訪問看護			1 新規	2 変更	3 終了			
	訪問リハビリテーション			1 新規	2 変更	3 終了			
	居宅療養管理指導			1 新規	2 変更	3 終了			
	通所介護			1 新規	2 変更	3 終了			
	通所リハビリテーション			1 新規	2 変更	3 終了			
	短期入所生活介護			1 新規	2 変更	3 終了			
	短期入所療養介護			1 新規	2 変更	3 終了			
	特定施設入居者生活介護			1 新規	2 変更	3 終了			
	福祉用具貸与			1 新規	2 変更	3 終了			
	特定福祉用具販売			1 新規	2 変更	3 終了			
	居宅介護支援事業			1 新規	2 変更	3 終了			
	施設	介護老人福祉施設	○	H17.4.1	1 新規	2 変更	3 終了	H30.3.1	特記事項参照
		介護老人保健施設			1 新規	2 変更	3 終了		
		介護療養型医療施設			1 新規	2 変更	3 終了		
	指定介護予防	介護予防訪問介護			1 新規	2 変更	3 終了		
		介護予防訪問入浴介護			1 新規	2 変更	3 終了		
	介護予防訪問看護			1 新規	2 変更	3 終了			
	介護予防訪問リハビリテーション			1 新規	2 変更	3 終了			
	介護予防居宅療養管理指導			1 新規	2 変更	3 終了			
	介護予防通所介護			1 新規	2 変更	3 終了			
	介護予防通所リハビリテーション			1 新規	2 変更	3 終了			
	介護予防短期入所生活介護			1 新規	2 変更	3 終了			
	介護予防短期入所療養介護			1 新規	2 変更	3 終了			
	介護予防特定施設入居者生活介護			1 新規	2 変更	3 終了			
	介護予防福祉用具貸与			1 新規	2 変更	3 終了			
	特定介護予防福祉用具販売			1 新規	2 変更	3 終了			
特記事項	介護保険事業所番号	2870701329		医療機関コード					
	変更前	栄養マネジメント加算なし		変更後	栄養マネジメント加算あり				



東須磨拠点(あんしんすこやかセンター・ケアプランセンター職員配置状況)

あんしんすこやかセンター									
	社福・管	主任ケア	主任ケア	看護師	地域支え	予防プラン	予防プラン	予防プランP	予防プラン
4月	市村	大藤		岡田	東谷				
5月	市村	大藤		岡田	東谷				
6月	市村	大藤		岡田	東谷				
7月	市村	大藤		岡田	東谷	竹川・兼			
8月	市村	大藤		岡田	東谷	竹川・兼			
9月	市村	大藤		岡田	東谷	竹川・兼			
10月	市村	大藤		岡田	東谷	竹川・兼			
11月	市村	大藤		岡田	東谷	竹川・兼			
12月	市村	大藤	新井	岡田	東谷	竹川・兼			
1月	市村	大藤	新井	岡田	東谷				
2月	市村		新井	岡田	東谷				
3月	市村		新井	岡田	東谷		井口	魚谷	
30年度4月	市村		新井	岡田	東谷		井口	魚谷	中原
5月	市村		新井	岡田	東谷		井口	魚谷	中原

ケアプランセンター

	管理者	管理者	ケア・調査	ケアマネ	ケアマネ	あんすこ兼務	非・調査員	ケアマネ・P	ケアマネ
4月	谷本		伊藤						
5月	谷本		伊藤						
6月	谷本		伊藤				樫原	魚谷	
7月	谷本		伊藤			竹川・兼	樫原	魚谷	
8月	谷本		伊藤			竹川・兼	樫原	魚谷	
9月	谷本		伊藤			竹川・兼	樫原	魚谷	
10月	谷本		伊藤			竹川・兼	樫原	魚谷	
11月	谷本		伊藤			竹川・兼	樫原	魚谷	
12月	谷本		伊藤	宮武		竹川・兼	樫原	魚谷	
1月		竹川	伊藤	宮武			樫原	魚谷	
2月		竹川	伊藤	宮武			樫原	魚谷	
3月		竹川	伊藤				樫原		
30年度4月		竹川	伊藤		谷口		樫原		
5月			伊藤		谷口		樫原		面接予定